

令和7年度(第15期)2025/7/1～2026/6/30

輸送の安全に関する計画(目標達成のための計画)

事故防止の為の計画・実施事項

*年間重点実施項目

- 1.運行前点呼及び運行計画の再確認
- 2.運行管理者による個別指導・添乗指導
- 3.事故防止対策に伴う安全会議の実施
- 4.適性診断の実施
- 5.タコグラフ分析による事故防止対策指導

運行前点検の実施

- 1.前運行での車輛異常や修理、処置の記録確認
- 2.日常点検表の徹底
- 3.不備のある車輛での運行は厳禁

飲酒運転防止対策の計画・実施事項

- 1.乗務開始前及び乗務終了後
点呼時のアルコールチェッカー検知の徹底

健康状態に起因する事故防止対策の計画・実施事項

- 1.健康診断の実施(年1回)
- 2.点呼時の体調の自己申告及び対面での観察